野木町男女共同参画推進事業所認定チェックシート

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| Ⅰ．仕事と家庭の両立支援 | **子育てに関する支援制度** | |
| ①　育児休業制度を導入し、就業規則に定めている。 | □ |
| ②　短時間勤務制度を導入し、就業規則に定めている。 | □ |
| ③　所定外労働をさせない制度を導入し、就業規則に定めている。 | □ |
| ④　産前・産後における父親の休暇取得の促進を積極的に行っている。 | □ |
| ⑤　事業所内託児所を設置している。 | □ |
| ⑥　子の看護休暇を導入し、就業規則に定めている。 | □ |
| **介護に関する支援制度** | |
| ①　介護休業制度を導入し、就業規則に定めている。 | □ |
| ②　短時間勤務制度を導入し、就業規則に定めている。 | □ |
| ③　所定外労働をさせない制度を導入し、就業規則に定めている。 | □ |
| ④　介護休暇制度を導入し、就業規則に定めている。 | □ |
| **制度を利用しやすい職場づくり** | |
| ①　育児・介護休業取得者の代替要員を確保する等の配慮をしている。 | □ |
| ②　育児・介護休業取得者が休業後、円滑に職場復帰できるよう配慮している。 | □ |

|  |
| --- |
| **「Ⅰ．仕事と家庭の両立支援」その他の取組**  （上記以外に取り組んでいることがあれば、具体的に記入してください。） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| Ⅱ．男 女 が と も に 働 き や す い 職 場 づ く り | **職場環境改善のための取組** | |
| ①　「男は主要業務・女は補助的業務」等、性別による固定的な役割分担をしていない。 | □ |
| ②　男女の役割分担意識の解消に向け、従業員への意識啓発を行っている。 | □ |
| ③　事業所内の状況把握のため、従業員の意見を聞く機会を設けている。 | □ |
| ④　年次有給休暇の計画的な取得促進のための工夫を行っている。 | □ |
| ⑤　メンタルヘルスケア対策を実施している。 | □ |
| ⑥　健康管理について相談機関を設置している。 | □ |
| **女性の活躍を推進する取組** | |
| ①　新たな職域を目指す女性に対し、知識、資格取得のための支援をしている。 | □ |
| ②　昇進・昇格試験の受験を女性にも積極的に奨励している。 | □ |
| ③　女性の管理職の登用について目標値を定め、計画的に行っている。 | □ |
| **セクシュアル・ハラスメント対策** | |
| ①　厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を就業規則に定め、従業員に周知・啓発している。 | □ |
| ②　各種ハラスメントに関する相談窓口を設置している。 | □ |
| **母性健康管理に関する措置** | |
| ①　妊娠中や出産後、保健指導や健康診査を受けるために必要な時間を確保している。 | □ |
| ②　医師等から受けた指示を守れるよう、適切な措置を講じている。 | □ |

|  |
| --- |
| **「Ⅱ．男女がともに働きやすい職場づくり」その他の取組**  （上記以外に取り組んでいることがあれば、具体的に記入してください。） |